

川崎市障害者グループホーム新築・改修事業補助金についてのお知らせ

川崎市障害者共同生活援助事業所選定委員会において承認された事業者が、グループホームに係る施設整備（物件の新築、既存物件のバリアフリー改修、消防設備設置等）を行う場合に、川崎市の補助金が活用できます。

当補助金については、国庫補助（社会福祉施設整備費補助金）を活用することとしておりますが、来年度申請分について、今年度中（2月）に事前協議用の資料を提出する必要があります。当補助金を活用して施設整備を予定している場合には、選定委員会での承認後、すぐに書類を提出していただくこととなりますのでご注意ください。詳細は、今後、障害福祉情報サービス かながわ に掲載します。

なお、国との協議の結果、大幅な減額又は不採択となる可能性もありますので、御注意ください。

○補助金についての問合せ先

障害者施設指導課事業者指定担当：044-200-2927

○補助金交付要綱

川崎市ホームページから「川崎市障害者グループホーム新築・改修事業補助金交付要綱」で検索できます